

## 第二 治安方策

### 其一 機構整備

武力討伐一本槍の治安方策を併し治標（討伐又は武力工作）治本（討伐以外の治安工作の蒸餾となるべき政治経済交通通信等の諸工作）思想（共産思想反滿抗日思想等に對する反對思想の普及宣傳民衆動員等の諸工作）の諸工作の緊密適切積極なる推進により永久的治安の確立を期す之か実行を容易ならしむる為採用せし特別の機構左の如し

△ 東南部臨時治安連絡委員会

### △ 任務

治安肅正に關する豫算（作戰關係を除く）の要求審議各省に對する分配並に治本思想工作に關する審議連絡協調を計るを任務とする

△ 委員の構成概ね左の如し

討伐司令官、討伐司令部關係事務、關東軍參謀、各地區討伐隊長、直轄遊撃隊長、

關係滿洲國軍管區參謀長、顧問、

滿洲國政府の總務庁治安部民政部經濟部、司法部交通部最高檢察庁、協和会本部等より一乃至及名關係各省次長、總務庁長、各省協和会事務長、鐵道警備隊、鐵道其他特種會計關係者其他關係に依り臨時委員として所要の人物に出席を要す

委員會委員長は三省討伐司令官とし討伐司令部長高級參謀を幹事長とし特に治安に關係ある警察幕僚部行政連絡部協和会連絡部其他の人員若干名を常任幹事とし幹事会を構成す 幹事は委員長の命を受け治安連絡委員會の職務事項提出議案の全盤立案等に任す 委員會は必要に應じ委員長之を召集す

## 2. 省治安連絡委員會

各省地區討伐隊長を委員長とし治安に關係ある省の人員及省内各県治安關係者を以て構成す 任務其他東南部臨時治安連絡委員會に準す

## 3. 東治安連絡委員會

省治安連絡委員會に準す

々三省討伐司令部の編成に特別の考慮を払ひ各部隊各機関が討伐司令官一途の方針の下に渾然一体となり有機的連絡を保持し討伐を実施し得る如き総力戦的體制を整ふ

A 參謀部

討伐司令部高級參謀を長とし討伐司令部參謀滿洲國軍第二、第六

第八各軍管區參謀各々一名を以て構成す

討伐治安肅正に關する企畫立案をなす

高級參謀は司令部の各部を統制監督し特別工作部長及び治安連絡

委員会幹事長を兼動す

B 憲兵部

關東軍憲兵司令部將校を長とし日滿憲兵を以て構成し討伐に關係

ある憲兵業務に任す

C 警察部

滿洲國治安部警務司長を部長とし警務司警備課長其他有能なる人員若干名を常時勤務せしめ軍警の連絡協調並に警察隊行政警察團

の幕僚業務に任じ討伐司令官を補佐す  
尙其一部は特別工作部員を兼動す

D 行政連絡部

滿洲國總務庁より參事官屬官若干名を常時勤務せしめ治安肅正に  
關する行政事項につき討伐司令官を補佐し滿洲國政府各省並に討  
伐司令部間の連絡協調に任す

E 協和会連絡部

協和会本部より有能なる人員若干名を常時勤務せしめ思想工作直  
傳民衆動員等に關し企畫立案し討伐司令官を補佐し協和会本部各  
省協和会と討伐司令部間の連絡協調に任す

F 鉄道警護隊連絡員

討伐司令部と鉄道警護隊との連絡協調に任す

G 最高檢察庁連絡員

匪賊、通匪者の檢舉之に對する對策思想匪の動向に關する調査等  
に任じ討伐司令官を補佐し檢察關係機關相互及討伐司令部間の連

結協調に任ず

其二 治安肅正計畫

第一期 一九三九年十月一日より一九四〇年九月

治安肅正計畫要綱

一 匪情

東北抗日聯軍第一路軍總司令楊成宇（部下約四百名）同副司令魏振民第一方面軍司令曹亞範等は主として通化省及樺甸縣（吉林省）方面に第二方面軍司令金日成は間島省及び南部吉林省方面に第三方面軍司令陳翰章は東南部吉林省東北部間島省寧安縣（牡丹江省）方面にあり數百乃至數十名の集團匪となりて所在部落を襲撃し行政は果公署所在地以外に侵透せず人心嚮々避難民は各所に流浪し治安全く混亂の状況に在り  
其編成第四表の如し

三 方針

本期間に於ては主として有力匪を求めて之を徹底的に急進し其捕捉

0514

増減を期す

治標工作（討伐）に即応し治本思想工作を推進特に連絡通信網の新設整備集團部落の建設防備警察自衛団の訓練強化民衆の協力を促進し治安の劃期的肅正を期す

尙特別工作を実施し情報の蒐集匪団の分要掃蕩を計る

### 三 一 般 要 領

ノ討伐司令官は行政管區に従ひ担任地區を間島（間島省及南部奉安）（牡丹江省）吉林（野蘭蛟河、敦化、樺甸、磐石の各県）通化（通化省）の三地區に區分し日本軍指揮官を以て地區討伐隊長とし日滿軍及び警察隊を統一指揮せしめ担任地區内の討伐治安肅正に任せしめ日本軍滿軍の主力を以て日本軍は概ね大隊滿軍は概ね聯隊單位の直轄遊撃隊を編成し各隊に攻撃すべき有力目標匪を指示し之と隣接するや地境に掩蔽することなく徹底的に之を急迫し其捕獲増減を計る

各地區討伐隊長は要すれば担任地區を更に小討伐地區に分けて討

伐肅正に任せしむると共に直轄遊撃隊を編成し担任地區内有力匪を求めて之か討滅を計る

討伐司令官は東南部臨時治安連絡委員会委員長として地區討伐隊長は省治安連絡委員会委員長として各々該委員会を通し治本及び思想工作を統制指導す

2 討伐司令部は吉林を定位置とし治標治本思想特別の諸工作の進展状況に依り随時討伐司令部を第一線に推進し直接討伐を指揮し又は各種工作を指導す

3 本肅正工作の眞目的を理解し軍隊各機關各民族渾然一體となり一途の方針に基き治安諸工作を積極的に遂行し民心の安定把握を計り肅正の完壁を期すると共に担任地區内に於ける蘇聯邦蔣政權及共產黨の謀略宣傳並に思想戰遂行の企図を防遏破壊するに遺憾なきを期す

4 治安肅正に關する諸工作特に治標工作の遂行は討伐隊各機關相互の連繫協調を密にし之か萬全を期す

河沿標工作

ノ各地區討伐隊長及遊撃隊長は有ゆる手段を盡し情報を蒐集し目標  
匪の潜伏場所山峯の発見に努め彼等の越冬準備を妨害すると共に  
敵匪を発見せり之か一舉殲滅を計り其逃ぐるや急進又急進敵匪を  
して休息の餘裕なからしめ終に疲勞困憊投降若くは帰順の余蘄な  
きに至らしむ

降雪期に於ては足跡の発見に努め之に沿敵匪を急襲迫するを可と  
す但し敵匪は偽足跡又は足跡の消滅を計ること屢々なるを以て  
之に欺かれざること肝要なり

直轄遊撃隊及び地區討伐隊は互に密接に協力す

敵匪急進に際しては地區討伐隊は担任地域に拘泥するを要せず

2 討伐重点目標並に賞金

楊 廣 宇  
曹 重 範  
金 日 成  
陳 翰 章  
崔 賢

各一萬圓



朴得範

各五千圓

六振聲

魏極民

各三千圓

金光

其他有力匪を捕殺せるものは相当額の賞金を與ふ

説明 右賞金は主として滿軍警自衛國民衆を對象とし彼等の討伐

意圖を向上するを目的とす

#### 五 治本工作

##### ノ 要領

本期間に於ては討伐に即応し左記諸項特に警備道路通信網の建設強化の集團部落及防備施設の建設補備滿軍警自衛団の訓練強化に重点を指向し思想工作並に相俟て民心の安定把握に努め討伐成果の向上と治安確保の爲の基礎確立を期す

##### 2 警備道路の新設並に補備強化

各省毎に成るべく速に討伐に必要な担任地區内警備道路の開闢

補備強化に努め自動車の通過を容易ならしむ

左記新設警備道路は本年内に路線を偵察決定し明年解氷後速に工

事に着手し明年九月迄に完成するものとす

明月溝―春陽道（旺清県北方）道

安図―二道白河―撫松道（大部新設）

二道白河―神武城（滿鮮国境）道

本道路は北鮮振興道路に連絡せしむ

樺甸―遼江道（一部新設）

敦化―寒蔥溝―安図道（一部新設）

敦化―大浦財河―夾皮溝―大威子―樺甸道（一部新設）

### 3. 警備電話の新設並に補備強化

討伐地域内各拠相互の連絡並に主要なる警備據点監視所討伐據点

相互の連絡に必要な電話を成るべく速に完成す

### 4. 集團部落と其防備施設の新設補備強化

討伐の進捗と警備力の充実に伴ひ集團部落の新設防備施設の補備

強化を計り匪賊のケリヲ活動を不能ならしむると共に行政の浸透を計る

#### 5. 監視所建機の施設強化

警備力の充実討伐の進捗に即応し匪道の要點又は展望良好なる地點に監視所又は望樓を設置し其要點に即し所要の日精軍警又は自衛団を配属す

#### 6. 捕軍警察の精正並に訓練強化

滿洲國建國の意義を徹底せしめ連匪者の絶滅を計ると共に對匪戰鬥訓練に重点を指向し必勝の信念を養成し戰鬥能力の向上を期す

#### 7. 自衛団及民衆の訓練強化

集團部落並に其防備施設の強化に即応し自衛団及民衆特に青年層を訓練し自衛裝備の充実に努め思想工作と相俟て部落防衛の爲の自衛力の向上を計る

#### 8. 民生諸工作の実施

行政機關協和会一體となり難民救済其他の民生諸工作を積極的に

実施す

A 難民救済

食糧の配給を実施すると共に討伐の進捗に應じ成るべく速に原住地に復帰し得る如く軍醫の援護下に集団部落の結成を促進す  
長期に亘り原住地に帰還せしめ得ざるものに對しては職業の轉業等勸の附與等に依る積極的救済をなすことに努む

B 配給機構の確立

C 春耕準備の指導援助

D 其他民心の安定把握に必要な事項

9. 匪民分離

戸口調査指紋採取檢問檢索檢舉等の徹底的実施により匪民分離を計る

部落に侵入し来る怪しき者に對しては民衆より密告せしむる如く指導す之か為要すれば賞金制度を採用す

敵陣の鉄道による移動部落内への潜入を防遏する為帰隊匪を適切

に利用す

10. 糧秣物資彈藥の匪賊に流れざる如く万全の策を講ず

A 民衆の自覺と協力促進

B 檢問徵舉檢索の實施

C 通匪者に對する密告の奨励

D 敵匪潛匿地帯に通ずる道路の閉鎖

B 滿軍警察自衛團の彈藥檢査の勵行と監視による密賣の防止

### 11. 施療の實施

軍行政機關協和会は互に協力し宣傳工作に併行し施療を實施し民心の把握に資す

### 六 思想工作

思想工作は治標治本工作に即応し積極徹底的に之を遂行し民衆をして治安肅正に協力せしむると共に民心の煽惑を正軌ならしめ敵匪の赤化背反工作並に蘇聯邦蔣政權の行ふ宣傳謀略に對し未然に之を防遏破掃するに遺憾なからしむるを主眼とす之か為著意すべき要綱左

の如し

#### 1. 村園工作

青少年訓練の徹底中堅分子有力者の獲得利用に依り一般民衆を思想的に強化し抗匪意識を向上し部落防衛即國家防衛の概念を養成し治安肅正に全面的に協力せしめ敵匪策動の餘地なからしむ

2 反滿抗日諸團體特に時局に乘し運動を開始せる共産黨及之か色彩を帯ぶる諸團體の策動偵諜に努め彼等の策動を其初動に於て奇襲徹底的に弾壓す

特に武裝団體に對する士兵工作に注意を尙す

#### 3. 宣傳機關の充實強化と創意工夫

宣傳機關並に其組織を整備充實すると共に現有する宣傳組織を動員し各種の宣傳方式を創意工夫し治安肅正並に現時局に伴ふ宣傳を積極化し敵匪の行ふ宣傳に優先を制し之を封殺破潰す

之か為特に著意すへき宣傳要目左の如し

A 当方面に於ける敵匪を徹底的に討滅せんとする關東軍及滿洲國

0523

の決意を闡明す

B 日支事変に於て將政權の遂次敗亡しつつある状況を宣傳す

C 反共思想の宣傳

D 治安肅正に協力すべき必要性と其実行に關する方法を教育宣傳

す

E 對匪宣傳に際しては投降降参を勧告し且つ其生命は絶對に危害

を加へざるのみならず將來の生活をも保護すべきを知らしむ

之が爲既に投降降参せるもの、優遇せられある実情を宣傳す

F 日滿軍警は討伐間地方民衆を慈育愛撫し秋蕪と雖も之を犯さず

彼等の尊敬と説服を將來し得る如く軍紀風紀を嚴正ならしむ

特に民家に宿營する場合彼等に迷惑を及ぼさざる如く注意す

該方針に違反せる軍警に對しては嚴罰を科す

#### セ 特別工作

特別工作部長（北部高級參謀）統制の下に對匪特別工作を実施し敵

匪の煽動投降の促進並に其内部的崩壞を策し之か變換を計る 特に

0524

情報蒐集に著意し討伐隊に有利なる情報を思案し要すれば山管攻隊の爲の誘導に任ず

#### 1. 對匪宣傳

帰降投降勧告並に匪団を離間する爲の謀略宣傳を実施す特に口傳宣傳（秘密なりとして特別の人物に渡し口より口に宣傳せしむる方法）を有利に活用す

#### 2. 帰降工作

帰降し来るものは之を歓迎し糧食を給し新品の被服を與へ之を好まし其希望に応じ帰郷せしめ或は職業を幹施し生命は絕對に保證し敵匪に對し我方の誠意を知らしむ

#### 3. 匪団の内部的崩壊を計る

我工作員（滿鮮人）を偽裝して敵匪団に投入し其團結の破壞を計り機を見て帰降投降を策し或は匪団を我討伐に有利なる地点に誘導し或は敵匪の状況を我方に報告せしむ

#### 4. 情報蒐集



帰郷又は投降逮捕せるものよりの情報蒐集に努む

よ帰郷投降者の適切なる利用

ふ家裡（支那に於ける青洲にして滿洲にては家裡と云ふ秘密統計）  
の營業利用

八 賠償（略す）

第二期（一九四〇年十月より十二月）治安肅正計畫要綱

（註）本綱に示せる以外は第一期の治安肅正計畫要綱  
を準用す

## 一、匪情

殘存匪団は治安肅正諸工作の侵透に依り其統制全く瓦解し帰郷逃走  
者相繼ぎ壊滅の寸前を彷徨しあり昨年同期三千余を算せし匪徒今や  
五百内外となり各匪共重機關の大部は之を隠匿し主として小集団の  
裝備となり三十名以下の小群に分散し目下總冬準備に狂奔しあるも  
日滿軍警の徹底的糧秣物資遮断工作与当方面霜害に依る收穫不良に

起因し殆んど其目的を達しあらざる状況に在り今秋降雪後は小部隊毎に分散して所在を隠し絶對行動せざる方針を採るものゝ如し

### 三、方針並に一般要領

直轄遊撃隊を解消し各地區討伐隊に配属し以て地區毎に討伐を実施せしむ

各地區討伐隊は降雪期以前に諸情報を蒐集し匪の捕捉殲滅に努む之か爲小部隊の遊撃隊多數を編成し以て敵匪の豫想潜伏地附近を徹底的に掃蕩す

降雪後に於ても依然同要領に依り匪の捕捉殲滅に努むる外討伐に即応し特別諸工作を徹底的に侵透せしめ十二月卅一日迄に敵匪の根本的殲滅を期す

### 三、討伐重点

閩粵省方面特に牡丹江閩粵吉林三省境地帯

汪清琿春東寧穆稜の四縣境地帯

四地區の區分及閩粵地區各討伐隊の任務其他第一表の如し



第三期 (一九四一年一月より三月末) 治安肅正計畫要綱

(註) 本要綱に示せる以外は第一、第二期治安肅正計畫を準用するものとす

一、匪情

昨秋討伐の結果陳翰章、林得範、李司令、張雨亭等の有力匪首を討殺又は逮捕せんと我執軸なる治安肅正諸工作の實施に依り統制紊亂の勢を逃れる匪團は益々其の度を増加し匪類逃走者相繼ぎ滋賢、安政吉其の他第一路軍警備隊に属せる匪團は討伐隊の統制を避け討伐地区外に脱出し第二路軍と合体尚其の一部は蘇聯に逃走し地区内に殘存しありと予想する金日成、魏福民、金光善は重輕機の大部は之を隠匿し主として小部隊の裝備となり三十名以下の小群に分散潜伏し其の所在を察す為殆んど行動せざる状況にして討伐開始当初三千余を算せし匪團は今や二三百となり匪根の絶滅も目前の間に在り

二、方針

本年三月末を目標とし地区内殘存匪根の徹底的絶滅を計り治安肅正

の最後の完遂を期す  
之が為残存目標匪の潜伏を予想する地点に重点的に兵力を使用し執  
掃なる討伐を続行すると共に行政機關協和会の活動を益々促進し更  
に治本思想工作の徹底を図り滿洲國行政を善進し以て民心を安定把  
握す

#### 一 一般要領

前期に同じ

但し軍參謀長の指示に依り治安矯正の實施に支障なき限り討伐司令  
部は新京に位置し所要の將校以下を現地に配置し之をして討伐敢に  
之に即応して地方機關の實施する諸工作を指導せしむ

#### 二 治療工作

八 要領

地区討伐隊長は有ゆる手段を以て情報の蒐集に努め目標匪の潜伏  
を予想する地点に重点的に兵力を使用し某期間同地域の要點に遊  
撃隊を分散配置し積極果敢執掃なる治療工作を實施し先づ地区内

0530

潜伏目標匪の素出徹底に努む而して担任地区内目標匪の殲滅を完  
成せば担任地区外に脱逃せる目標匪を求めて殲滅す

2 討伐重点

第二方面軍金日成匪及び第一路軍の残匪無補民、金光策の予想潜  
伏地帯に重点を指向す

右討伐完了後嶺賢、安政吉嶺担任地区外脱出匪に重点を指向す

3 主要目標匪並に賞金額

討伐実施に方りては特に匪首の捕殺に全力を傾注す之が為目標と  
なすべき主なる匪首及之を捕殺せる場合の賞金額を左の如く定む

匪首名 賞金額

金 日 成

各く一万円

嶺 賢

各く三千元

金 日 成  
嶺 賢  
金光

其の他の有力団員に対しては相當額の資金を與ふ

## 政治本工作

### ノ要領

本期間に於ては對仗に即応し關係機關に於て左記諸点に重点を對向し思想工作と相俟て國民分限の徹底、民衆自衛力の強化、民心の安定把握に努め治安肅正の完成を期す

### 2 民生團工作の實施

行政機關協和会は一体となり國民救済其の他の民生團工作を實施す

#### ▲國民救済

●配給機構の整備と配給の円滑公平化に本團に於ける配給実施の監督

街村に於ける配給機構を整備し配給の円滑公平化を計る等に本團に於ける配給実施を監督し民衆に不公平を來らしめ民心の逸散に努む

○ 警務準備の指導要領等に種子配給

○ 其の他

② 集団部落の内容充実並に防備施設の補強強化

部落内防備施設の内容を充実し思想工作と相俟て民心の安定を確保を計る

防備施設の破壊せる場合は直に補修せしむるは勿論要点は直に強化する如く指導し抗匪意識の高揚に努む

③ 自衛団及民衆の強化

討伐力の減少に伴ふ自衛力の弱さを補ふ為自衛団及民衆特に青年層の訓練強化に努め思想工作と相俟て自衛力の強化を計り匪賊及不法分子の進動を防止す

④ 警務準備の適正並に訓練強化

警務準備共産黨海賊権等は謀略的に武装団体の育成を計画しふるもの、加く警務事件類発しるり警務準備に対する訓練強化を計り不法分子を淘汰し進動を防止し外部よりの策謀を未然に防遏する

0533



ことに努む

6 國民分離

戸口調査、指紋採取、検閲検査検査等の徹底的実施に依り國民分  
離を計る

右実施は形式に陥ることなく時期地点方法等に於て不重且奇矯的  
に行ふ

7 糧秣物資弾藥道の遮断

依然嚴重に執行す

8 施療の實施

依然執行す

六 思想工作

治安肅正の完壁を期する為益々徹徹徹底的に進行し民心の安定絶無  
に努む

宣傳に關し左記諸点に着眼す

1 敵匪の増減しつつある状況を實物に依り宣傳すること

2 政府の行ふ政策中、戦後経済復興の要策として、其の他民衆と直接関係ある事項に關し、其の真意を徹底せしむ

3 反共思想の宣傳

4 世界新聞等特に日滿華条約の成立等を宣傳し、日滿兩國の親善を促進し、現状を知らしむ

#### 7 特別工作

討伐に關連し、工作を益々強化し、獲獲の徹底的増強を計る、特に情報の蒐集を努め、討伐隊に有利なる情報を提供することと努む

#### 8 通信に就て (略す)

9 各地区討伐隊の区分担任區域に各討伐隊の任務行動の要領第二表

の如し

各地區討伐隊の区分担任区域並びに各

討伐隊の任務行動の長第一周表

第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	第八
長春省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省

第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	第八
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省
吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省	吉林省